







# 福岡県社会福祉協議会の総合相談

高齢者及びそのご家族が抱える心配ごとと悩みごとなど、安心して暮らしていただくために  
ご相談ください。相談は無料です。秘密は守ります。

相談の種類	高齢者の一般・福祉相談 (よろず相談)	高齢者の専門相談 法律相談(予約制)	高齢者の専門相談 医療・保健相談(電話相談)
担当する 相談員	 相談員	 弁護士	 医師
相談内容	高齢者や家族の悩み、心配ごと、健康についてなど生活全般に関する事	金銭貸借、悪徳商法、遺産相続など法律に関する事(原則面接)	高齢者の病気についての悩み、医療に関する事
相談日	火曜日～日曜日	水曜日	木曜日
利用時間	9:00～16:00	13:00～16:00	12:00～14:00
電話番号	(092) 584-3344	(092) 584-3344	(092) 584-3344

相談の種類	高齢者の専門相談 年金相談	福祉サービス 苦情解決相談	地域福祉権利擁護事業 (福祉サービス利用援助)
担当する 相談員	 社会保険労務士	 相談員	 相談員
相談内容	各種公的年金の受給資格等の年金に関する事や雇用保険に関する事	福祉サービス(社会福祉施設や在宅サービス等)を利用して困ったこと、苦情に関する事	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用や日常的な金銭管理に関する事
相談日	金曜日	火曜日～日曜日	火曜日～日曜日
利用時間	10:00～16:00	9:00～17:30	9:00～17:30
電話番号	(092) 584-3344	(092) 915-3511	(092) 584-7411

※土曜、日曜、祝日も相談に応じます。ただし毎月第4月曜日を除く月曜日(当日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)は休みです。相談の種類によっては、面接や手紙による相談も受け付けます。

〒816-0804  
春日市原町3の1の7  
クローバープラザ4階  
福岡県社会福祉協議会  
福祉振興部 相談課

地域福祉権利擁護事業とは

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、書類等(預貯金通帳、印鑑、権利書など)の預かりサービスを本人との契約によりおこなう事業です。

利用料は一回あたり、1時間千円です。日常的な金銭管理に伴う書類等(預金通帳、銀行印など)の預かりは月額350円、それ以外の書類等(権利書、実印など)は月額250円です。